

令和7年7月24日 17時

霧島市

霧島地区の水道及び温泉被害への対応状況について

1 被害判明の経緯

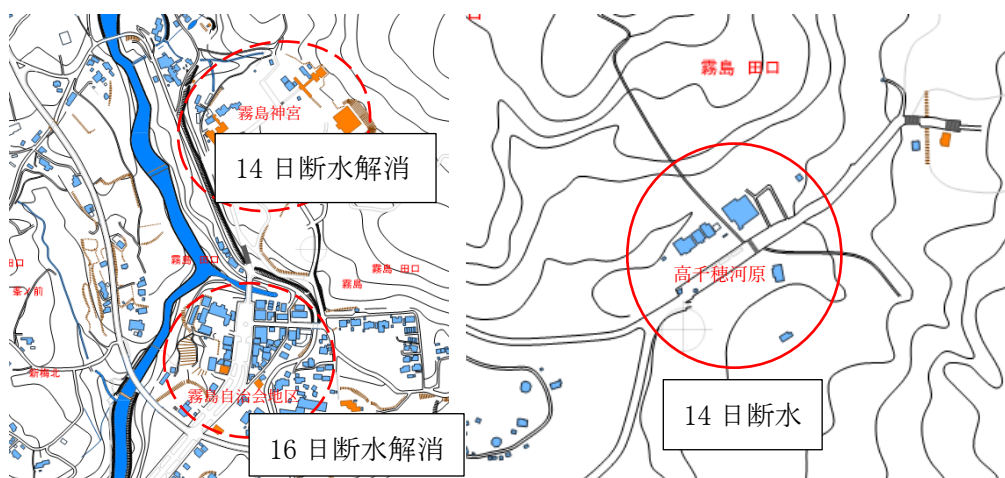
- (1) 水道： 水道工務課に通報システムにて配水支障の警告(7.10 16:17)
- (2) 温泉： 霧島市民生活課温泉Gの通報システムにて温泉供給支障の警告(7.10 16:17)
- (3) 霧島市民生活課職員2名が現地確認し、市道永池～湯之野線の永池二号橋にて土石流のような状況を確認(7.10 17:00)



永池二号橋の下流に水道管・温泉管用の橋を掛けていたが、橋ごと流されている状況(7.10 18:56)

2 水道部等の断水への対応

- (1) 断水範囲（実線：断水範囲、破線：仮復旧範囲）
霧島自治会地区、高千穂河原



(2) 宿泊施設

ア 10日18時～23時、給水車3両（3t加圧式、2tタンク積載、2tタンク積載）で受水槽(24t)に給水

イ 11日から7時～23時の間、同様の要領で給水

ウ 13日17時、断水解消

(3) 神宮台別荘地地区：10軒

ア 10日、広報車で当該地区に広報するとともに給水車1両（2tタンク積載）で21時から給水

イ 11日、関平鉱泉10リットルを10箱配布

ウ 13日10時45分、断水解消

(4) 霧島自治会地区：24軒

ア 霧島自治会

- ・ 11日12時から観光案内所(夜間は霧島分団詰所)で給水開始
- ・ 11日、関平鉱泉10リットルを24箱配布
- ・ 12日以降、霧島分団詰所1箇所で給水
- ・ 15日15時43分から19時まで貯水槽に給水車（2tタンク積載）3両で給水し、当該地区で1時間程度の通水を確認
- ・ 16日9時55分から16時の間、貯水槽に給水車（2tタンク積載）3両で給水
- ・ 16日16時頃、断水解消

イ 霧島神宮

- ・ 11日15時、給水車（2tタンク積載）1台を設置
- ・ 11日、関平鉱泉10リットルを16箱配布
- ・ 13日14時40分、断水解消
- ・ 14日、再断水
- ・ 14日19時20分、断水解消

(5) 高千穂河原

ア 14日から断水し、自然公園財団職員が給水

イ 16日10時55分以降、市給水車（2tタンク積載）1両を配置

(6) 土石流調査・確認

ア 7月11日

- ・ 宮崎県防災ヘリ：確認できた砂防堰堤は一杯になっている状況
- ・ 市保有ドローン（2機）
沢沿いに木々が生い茂り、細部の状況は確認できず

イ 7月15日(九州地方整備局ヘリ)

新燃岳南西～南斜面は灰が堆積しており、霧島川沿いの砂防堰堤は一

杯になっている状況

→・ 今後も土砂流出が継続する可能性があり、砂防堰堤の除石等により備える必要あり（災害関連緊急砂防事業について国交省砂防部が18日に発表）

- ・ 火山活動がいつまで継続するか不明のため、今後とも火山灰の堆積、土砂流出の監視が必要

ウ 7月16日（林野庁九州森林管理局：18日に発表）

- ・ 霧島川上流の国有林において、地上からの調査を行い、新しい溪岸侵食跡や土石の堆砂を確認
- ・ 既存の治山ダム背面の土砂等の緊急的な排土工事を実施する予定

3 温泉供給不具合への対応

- (1) 温泉の影響範囲：霧島地区全域
- (2) 10日17時30分から、霧島市民生活課職員が泥水流入防止のために配湯所10カ所のバルブを止める作業を実施
- (3) 同日、霧島市民生活課長が温泉利用者へ電話連絡
- (4) 霧島地区住民に対し、防災行政無線・コミュニティ無線で「温泉供給の停止」について11日6時45分に周知
- (5) 影響を受けた関係者
264軒（事業者等24軒、共同浴場6軒、足湯2軒、個人：232軒）
- (6) 霧島緑の村
霧島神宮専用水道・集落水道断水被災者に対し、14日から13時～16時の間、共同浴場温泉を無料開放（17日のみ休業）し、断水解消に伴い無料開放は終了
- (7) 被害復旧
ア 22日、仮復旧し、同日の夕方から一部の地区へ送湯を開始
イ 24日夕、霧島地区全域の温泉供給事業者等への送湯を確認

4 市の体制

災害警戒本部体制で対応する。

5 市の方針

市民に確実に給水するとともに、安全を確保しつつ水道管及び温泉管等の早期の仮復旧を追求する。